

東北町農業委員会委員を募集いたします！

～地域を活かし担い手を応援します～

農業委員会法の改正により農業委員会委員の選出方法が、平成28年4月より選挙制から公募制に変更になりました。

農業委員の仕事に熱意のある方ならどなたでも自薦、他薦により候補者に応募できますので、奮って、応募ください。

東北町農業委員会委員募集内容			
対象者	<p>募集対象者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方です。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。</p> <p>①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p>		
募集人員	15人		
推薦及び応募方法	<p>・自薦、または他薦(団体又は個人による推薦(3人以上))による。</p> <p>※規定の様式(役場総務課・農業委員会にあります。また町ホームページからダウンロードもできます。)に記入の上、持参または郵送により、下記申込先に提出してください。</p>		
応募受付期間	<p>令和2年3月10日(火)～令和2年4月9日(木)</p> <p>・持参の場合は、4月9日午後5時まで提出してください。</p> <p>・郵送の場合は、4月9日の消印まで有効です。</p> <p>(応募の状況は3月26日頃から随時、東北町ホームページで公表します。)</p> <p>※受付は、土日は除きます。</p>		
選任の方法	<p>東北町農業委員会委員選考委員会により候補者を選考し、東北町議会の同意を得て、東北町長が任命します。</p> <p>※ただし、法律の規定等により、選考にあたっては次のような条件に配慮します。</p> <p>・認定農業者が委員の過半数を占めるようにします。</p> <p>・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない人が含まれるようにします。</p>		
主な役割	<p>①農地の権利移動等の申請の審査・許可決定等のための会議に出席</p> <p>②遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の利用集積、新規就農の支援</p> <p>③農地中間管理機構との連携活動</p> <p>④その他、農業委員会が必要とする活動等</p>		
任期	3年間(令和2年7月20日～令和5年7月19日)		
報酬	<p>月額15,000円</p> <p>現地調査・会議出席等の際には町条例に基づき交通費が支給されます。</p>		
問い合わせ申込先	<table border="0"> <tr> <td>〒039-2492 東北町上北南四丁目32-484 東北町役場 総務課 (内線 221) 電話 0176-56-3111</td> <td>〒039-2696 東北町字塔ノ沢山1-94 東北町役場 東北分庁舎 農業委員会 電話 0175-63-2111</td> </tr> </table>	〒039-2492 東北町上北南四丁目32-484 東北町役場 総務課 (内線 221) 電話 0176-56-3111	〒039-2696 東北町字塔ノ沢山1-94 東北町役場 東北分庁舎 農業委員会 電話 0175-63-2111
〒039-2492 東北町上北南四丁目32-484 東北町役場 総務課 (内線 221) 電話 0176-56-3111	〒039-2696 東北町字塔ノ沢山1-94 東北町役場 東北分庁舎 農業委員会 電話 0175-63-2111		